

# 告知板

■全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間  
11月15日(月)～21日(日) ホットライン電話番号(☎0570・070・810) 東京法務局(☎03・5213・1234)

■秋の市内一斉清掃  
市では、毎年春と秋に自治会、子ども会、老人会、商店会などの協力のもと、市内の道路や公園などの清掃を行っています。清掃活動を通して地域の環境美化の啓発をするとともに、地域

のつながりを強める良い機会となります。ぜひご参加を。  
11月28日(日)午前9時～10時  
雨天中止 環境保全課  
■住民票などの自動交付機停止のお知らせ  
11月21日(日)はシステムメンテナンスのため、すべての自動交付機が利用出来ません。  
市民窓口課  
■七生台地区センターの受け付けを再開  
8月から工事のため利用を中止していた七生台地区センターですが、12月分及び1月分の受け付けを12月1日(水)午前9時から再開します。

ら再開します。  
テルウェル東日本株(☎582・6550)  
■市議会が11月30日から開催  
平成22年第4回市議会定例会は、11月30日(火)から開催します。  
■議事録  
■市議会からのお知らせ  
相続または贈与等にかかわる生命保険契約や損害保険契約等に基づく年金の税務上の取り扱いが変更になりました  
遺族の方が年金として受給する生命保険金のうち、相続税の課税対象となった部分については、所得税の課税対象にならない

いとする最高裁判所の判決がありました。これにより、平成17～21年分の各年分について、所得税を納め過ぎていた場合は還付となります。対象となる方は所得税の還付の手続きなどについては、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)をご覧ください。日野税務署にお問い合せください。  
なお、平成17年分については、還付申請の期限が平成22年12月末日となりますので、早目の手続きをお願いします。  
日野税務署(☎585・5661 自動音声案内で0を選択)

代表監査委員就任  
11月2日から、識見を有する代表監査委員に奥住壽氏が就任しました。  
監査委員事務局  
■生活安定化総合対策事業  
一定の所得以下の方の生活安定に向けて、生活相談や就労支援などを行っています。詳細はお問い合せください。  
▼就職チャレンジ支援事業  
生活安定・正規雇用への意欲と可能性を支援する事業です。  
▼生活サポート特別貸付事業  
就職チャレンジ支援事業の就職に向けた訓練や東京都指定の講座を受講した対象者に対し、生活資金・就職一時金の貸し付けを行います。  
▼チャレンジ支援貸付事業  
中学3年生及び高校3年生となるお子さんがいる場合、学習塾の受講料や高校・大学等受験料の貸し付けを行います。  
セーフティネットコールセンターチーム  
■東京都最低賃金改正  
平成22年10月24日から時間額821円となりました。  
東京労働局(☎03・3512・1614)

医療費の額は、医療機関などからの請求の時期により記載されていない場合があります。なお、この通知を受けての手続きは必要ありません。また、この通知は所得税や住民税の医療費控除には使用出来ません。保険年金課高齢者医療係

## 子育て

■児童扶養手当は父子家庭も適用に申請をお忘れなく  
平成22年8月から、父子家庭の方も児童扶養手当が申請の対象となりました(左表参照)。

対象	支給額
次月のいずれかに該当する児童が2人以上いる児童(一定の障害がある児童を養育している児童は20歳未満)	申請の翌月分から児童1人あたり月額9,850円、児童2人以上いる児童は加算(所得制限あり)
父または母が死亡している児童(父または母が重度の障害者である児童は加算)	申請の翌月分から児童1人あたり月額9,850円、児童2人以上いる児童は加算(所得制限あり)
父または母が重度の障害者である児童(父または母が1年以上生死不明(仕送りが1年以上ない)児童が1人以上いる児童)	申請の翌月分から児童1人あたり月額9,850円、児童2人以上いる児童は加算(所得制限あり)
父または母が1年以上生死不明(仕送りが1年以上ない)児童が1人以上いる児童	申請の翌月分から児童1人あたり月額9,850円、児童2人以上いる児童は加算(所得制限あり)
父または母が1年以上生死不明(仕送りが1年以上ない)児童が1人以上いる児童	申請の翌月分から児童1人あたり月額9,850円、児童2人以上いる児童は加算(所得制限あり)

子育て課  
■平成23年度の学童クラブ入会申請書を配布  
配布期間：12月1日(水)～平成23年1月31日(月) 日曜日、祝日、年末年始を除く。配布場所は左表参照。市内保育園及び認証保育所に在籍する5歳児については、施設を通じて配布。育成期間及び時間：平成23年4月1日～平成24年3月31日の下校時、午後5時45分。日曜日、祝日、年末年始を除く。その他の学校休業日は午前8時30分～午後5時45分。次の要件をすべて満たす児童。市内在住で平成23年4月に小学1～3年生(障害児は小学4年生まで)。保護者(養育者)が就労中または長期病気で適切な理由で放課後帰宅しても適切な監督が受けられない1人月額5千円。注意：現在入会中あるいは保留待機中の方も改めて申請が必要。保護者が2人ともお勤めの場合、父母それぞれの在職証明書が必要。審査条件は、週2日以上午後2時以降もお勤めの方が対象。小学校によっては地区割りやクラス分けを実施。放課後、学校内の教室などを利用した居場所「ひのつち」も実施中。子育て課

# プレミアム10%付 新・カワセ三商品券の追加販売を行います!

販売日時...11月27日(土)午前10時～売り切れまで  
販売場所...下図のとおり 1万円が1冊(1万円1千円分。1人10万円まで購入可) 内訳...A券5千円分(全加盟店で利用出来る1千円券)、B券6千円分(中小加盟店のみ利用出来る500円券) 使用期限...販売当日～平成23年2月28日(月)

日野市商工会(☎581・3666)  
障害のある方への販売  
11月27日(土)午前10時～正午 売り切れあり。販売場所...市役所1階市民ホール 身体障害者手帳2級以上の方 障害者手帳 産業振興課

<p>【百草団地】販売所</p>	<p>【百草】販売所</p>	<p>【平山】販売所</p>	<p>【豊田】販売所</p>
<p>【旭が丘】販売所</p>	<p>【高幡参道】販売所</p>	<p>【高幡】販売所</p>	<p>【商工会】販売所</p>
<p>【新町・栄町】販売所</p>	<p>【図書館通り】販売所</p>	<p>【多摩平】販売所</p>	<p>【南平中央】販売所</p>
<p>【南平】販売所</p>	<p>【日野台】販売所</p>	<p>【日野東部】販売所</p>	<p>【日野本町】販売所</p>

後期高齢者医療制度  
後期高齢者医療制度で医療を受けている方に医療費等通知書を送付します  
この医療費等通知書は、保険診療の内容を確認するため、主に平成22年1月～6月に医療機関などの窓口で支払った一部負担金を含む医療費などの総額(保険診療分のみ)を東京都後期高齢者医療広域連合からお知らせするものです。

「ひとり親家庭のしおり」改訂版を配布  
母子家庭、父子家庭に役立つ情報満載のひとり親家庭のしおりの改訂版を発行します。  
11月25日(木)から市役所2階子育て課・1階市民相談窓口、七生支所、豊田駅連絡所、子ども家庭支援センターなどで配布します。

配布場所一覧

配布場所	配布時間
市役所2階子育て課	8:30～17:15 11月20日～12月25日の土曜日は1階市民相談窓口で配布
七生支所・豊田駅連絡所	8:30～17:15
児童館	9:30～18:00 たまだいら児童館ふれっしゅ、みなみだいら児童館ふらねっつは19:00まで(月曜日、祝日を除く)
学童クラブ	12:00～17:45 土曜日は閉所する場合あり
希望の家	8:30～17:15 数に限りあり

スプレー缶類は、中身を使い切ってから、不燃ごみの袋とは別に出しましょう